

2020年度（令和2年度）—第18期— 社会福祉法人こころの窓 事業報告

- 法人事業報告
- 施設系サービス
 - 生活介護事業（介護給付事業）
 - 就労継続支援事業B型（訓練等給付事業）
- 居宅系サービス
 - 共同生活援助事業（訓練等給付事業）
- 障害児通所支援事業【児童福祉法】
 - 放課後等デイサービス事業（障害児通所給付事業）
 - 児童発達支援事業（障害児通所給付事業）
- 相談支援事業
 - 特定相談支援事業（計画相談支援給付事業）
 - 障害児相談支援事業（障害児相談支援給付）
- 短期入所事業
 - 短期入所事業（介護給付事業）
 - 日中一時支援事業

（2020年4月1日～2021年3月31日）

社会福祉法人 こころの窓

障がい者通所施設	青い鳥
共同生活事業所	ヴィラージュあゆみ ヴィラージュあまね
障がい児通所施設	青い鳥初芝教室
相談支援事業所	青い鳥
短期入所事業所	ショートステイあかね

1. 新型コロナウイルス感染流行への対応

①各事業の運営

世界的災禍となった昨年度末からの新型コロナウイルス感染流行について、当法人としては基本的なサービス提供を堅持しつつ、加湿、換気、消毒、検温、手洗いの励行に加え、ホームを含むすべての事業所に次亜塩素酸空間除菌機の設置を進め、「青い鳥」には全熱交換形換気機器（空調機能を備えた換気扇）の設置工事を行うなど、でき得る限りの感染防止策を講じてきました。また、各事業においては、「3密を避けること」「飛沫の発生を極力抑えること」を基本に、様々に制限を設ける中での過ごしとなりました。

厳しい1年となりましたが、運営へのダメージは最小限に留めることができました。年間を通じた法人各事業の運営については以下の通りです。

【運営状況】

前年度2月以降の感染状況から3月初旬には不測の事態に備える必要があると判断し、通常4月1日付実施の定期人事異動を6月1日付に延期しました。その後、危惧した感染拡大が現実のものとなり、国は4月7日から5月7日（その後延長され5月21日）まで大阪に対する一度目の緊急事態宣言を発令しました。さらに発令期間中、通所事業「青い鳥」関係者に法人初の感染疑い例が発生したため、「青い鳥」は4月18日から4月27日までを完全休所、4月28日から5月6日までを原則休所措置としました。当該者は検査、診察、経過から数日中に新型コロナに感染していないことが確定しましたが、この時点では、未知のウイルスとして現場や関係者にパニックを引き起こすレベルの脅威であったため、やむを得ない措置であったと考えます。同時期、グループホームは「青い鳥」と連携し利用者のステイホームをサポート、短期入所事業「ショートステイあかね」では、緊急事態宣言発令中の利用自粛を要請しました。前年度の体制を維持したこともあり、運営に大きな混乱はありませんでした。

その後は冒頭の対策を取りながら各事業とも営業を継続し、都度、各事業所の新型コロナウイルス感染にかかる情報を迅速に発信することを心がけました。結果、期首の休所措置以外にはすべての事業が臨時休所することなく、年度末を迎えることができています。

②新型コロナ感染症在宅ケア継続支援事業への参画

堺市が策定する「新型コロナ感染症在宅ケア継続支援事業【介護者が感染した場合の被介護者（障害・要介護高齢者）への支援】」の一環に位置づけられる「在宅が困難な場合における自宅以外でのケア継続事業」に関し、実際に対象者が生じた場合に堺市が借り上げる対象施設として「ショートステイあかね」を提供するよう市担当部局より協力要請があり、当法人としてこれを受諾し、堺市との間に「新型コロナウイルス感染症発生時における施設の提供に関する協定」を8月12日に締結しました。

③「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業（障がい福祉サービス分）」補助金の受領①

「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金（障害分）」による障害福祉サービス施設・事業所等に勤務する職員に対する慰労金支給が実施され、当法人では該当職員137名に対する慰労金、計6,850,000円を申請し、10月30日受領、11月2日に職員へ支給しました。

④二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（大規模感染リスクを低減するための高機能換気設備等の導入支援事業）にかかる工事実施と補助金受領

感染症対策の一環も兼ね、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（大規模感染リスクを低減するための高機能換気設備等の導入支援事業）を活用し、本部施設青い鳥において比較的換気能力が劣る空間について、「全熱交換形換気機器」という空調機能を備えた換気扇の増設工事を実施し、同施工空間にて電灯のLED化も進めました。

補助金申請にて総事業費 5,500,000 円を見込み、内、2,268,000 円の補助金が採択されています。

⑤「両立支援等助成金（新型コロナウイルス感染症小学校休業等対応コース）」の受領

新型コロナ禍における、養育する子の通う学校園の休校園により出勤が困難となった労働者への休業補償施策「両立支援等助成金（新型コロナウイルス感染症小学校休業等対応コース）」について、対象者 5 名分、690,846 円を支給申請し、1 月 15 日に支給が決定されました。

⑥「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業（障がい福祉サービス分）」補助金の受領②

「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業（障害分）」による感染症対策経費支出への支援金について、相談支援事業を除く法人全事業にかかる対象経費のうち、ほぼ上限額となる総額 5,245,000 円を申請し、3 月 16 日に交付が決定されました。

2. 公益財団法人日本財団が実施する 2020 年度福祉車両配備事業の採択と助成（青い鳥送迎車両の更改）

公益財団法人日本財団が実施する 2020 年度福祉車両配備にかかる助成事業について、老朽化がすすんでいる青い鳥送迎車両セレナ 1 台の更改事業を申請したところ、採択が決定しました。事業費総額 1,960,000 円に対し、1,570,000 円の助成を受け、納車は当初 3 月予定でしたが、結果、年度を跨いで 4 月となっています。

3. 「すごう第二ホーム」の開所と、「堺市社会福祉施設等施設整備費補助事業」及び「堺市障害者グループホーム整備促進事業の助成」並びに「堺市障害者グループホーム整備促進事業補助金（初度設備整備）」の受領

2020 年 8 月、「すごう第二ホーム」（定員 5 名）が堺市美原区菅生でオープンしました。法人所有物件としては 4 軒目のホームとなります（土地は賃貸）。建設費助成として採択された堺市社会福祉施設等施設整備費補助事業及び堺市障害者グループホーム整備促進事業について、当該補助対象事業に要する経費 39,249,322 円に対し、7 月 7 日付で、それぞれ 25,200,000 円と 10,000,000 円、計 35,200,000 円の助成交付を受けました。また、初度設備整備費の助成として堺市障害者グループホーム整備促進事業補助金（初度設備整備）187,000 円の交付を受けました。

「すごう第二ホーム」のオープンにより全ホームで利用定員が 59 名に達しました。2014 年度に実行開始した「グループホーム事業 7 か年計画」最終年度となる当年度、目標に掲げたホーム定員 60 名にはわずかに届きませんでした。この 7 年間は定員拡大、重度者受け入れを推し

進め、さらには利用者の身体状況の変化に応じ、本人や家族、関係機関と話し合いながら高齢・介護施設への転居を実現してきました。2021年度はホームの支援体制づくりに注力し、一旦小休止としますが、2022年度以降、再び、ホーム入居希望の利用者や家族のニーズ充足に資する計画策定、実行を目指していきます。

4. 既存ホームの防災強化

耐震上の課題が存在するグループホームのうち、前年度は「ホームおおみの65」について予定通り耐震改修を行いました。残るホームはあと一つとなり、以降早い段階での耐震改修または住み替えを行うべく、当年度はホーム所有者と建て替える方向で合意、2020年度の着工を目指す計画としました。（※しかし、現在、建築業界において、建築木材の熾烈な確保競争が生じていることが表面化し、一部の国に資材が集中して、日本が輸入できない状況となっていることが判明しました。この事象は各国の新型コロナウイルス感染状況が影響しており、2020年度の計画推進は見送らざるを得ない公算が高くなっております。）

5. 「青い鳥」大規模修繕工事の延期

2020年度上半期に法人本部施設「青い鳥」の大規模修繕工事を実施する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が招く運営への影響が見通せないため、大事をとって、当年度の実施を見送ることとしました。築18年を迎えた建物の防水機能はたいへん厳しいものとなっているため、感染状況にかかわらず、2021年度中の実施は不可避と考えています。

6. 「青い鳥」1F生活介護事業エリアのリノベーション工事の延期

重度、最重度の行動障がいをもつ利用者が多く活動する「青い鳥」1F生活介護事業エリアのリノベーションを予定していましたが、大規模修繕工事同様、当年度での実施を見送りました。このエリアのリノベーションによる環境調整は支援上の重要な手段であると考えており、2021年5月の大型連休を利用して実施する予定です。

なお、リノベーションに併せ、同敷地内の「青い鳥」と「ショートステイあかね」の間にデッキを新設する計画については、食堂を跨ぐ動線にかかる安全確保の懸念が払拭できず、再考することとしました。

7. 「青い鳥」における利用者及び家庭とのICT（情報通信技術）のさらなる活用について

「青い鳥」の利用について、欠席、遅刻、早退といった情報伝達を利用者本人や家庭からSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）を通じて申請できるシステムを導入しました。使用するシステムは、メールやWebそしてLINEといった複数の媒体が使用できる緊急連絡網「さくら連絡網」（運営：株式会社マンタ）です。このシステムは事業所からの配信だけでなく、双方向のやりとりができる機能が備わっています。

2020年度は新型コロナウイルス感染にかかる緊急発報や情報共有のため、このシステムがたいへん有効に機能しました。電話連絡のような手間や時間帯の制限もなく、迅速かつ確実に情報が届けられるため、今後も極めて重要な伝達手段として普及、活用を図ります。

8. 「青い鳥」事業再編の継続検討

「青い鳥」利用者の年齢層は20歳から80歳以上までと幅広いところですが、特に高齢重度化への対応を強化するため、生活介護事業の一部を移行する新たな小規模の事業所、あるいは、従たる事業所（いわゆる分場）の開設を検討しました。さらにまた、生活介護事業主体の「青い鳥」から就労継続支援事業を分離、同事業に特化した新事業所設置を検討しました。

検討の結果、やはり、主たる事業所1カ所、従たる事業所2カ所の3分割が望ましいとの結論に達し、来年度、去来年度の2年間で準備を進めることとします。本件は支援の質向上を実現する手段の一環であり、現行定員100名を分散させることとなり、法人の基幹事業所たる「青い鳥」の収支構造の大きな変更と利用者の大きな移動を伴うため、慎重に取り組んでいきます。

9. 利用者の健康増進に資する取り組み

「青い鳥」利用者の加齢等に伴う活動量の低下に対応するため、日々のプログラムにおいて、心身の健康増進、意欲向上に資する取り組みを強化する方針の下、「農芸活動」や「創作活動」の専門知識をもつ支援員を雇用し、それら専門知識をもつ支援員が所属する「特別活動担当班」を創設しました。

「ミュージック・ケア」や「フィットネス」、そして「手話ソング」や「民謡合唱」の時間に加え、新たに「農芸」や「創作」を活動班横断型プログラムとして実施することで、大いに活動を展開する予定でした。しかし、新型コロナの影響から思い描くような1年とはならなかったため、アフターコロナでのフル稼働を目指しながら、できることから取り組んでいきます。

10. 支援チームの協働意識の醸成と運営の効率化

当法人のグループホーム事業は順調に拡大しているものの、少人数シフト制勤務からくる事業性質上、支援チームの成長や安定につながるスケール・メリットが得られにくく、また、重度、最重度者の入居に伴う常勤スタッフの配置増により収支が厳しい状況が続いております。

この構造的課題に対応すべく、2020年度は、特に常勤スタッフの育成と権限付与を進め相対的に減員しつつ、事業所間の人事異動を活発にし、他事業からホーム事業への側面支援が常時無理なく可能となるよう組織改編し、上記2大課題の解決をホームの目標に掲げましたが、複数に及ぶスタッフの離職もあり、事実上、頓挫した結果となりました。

2021年度は、当年度の轍を踏まぬよう、「二兎を追う」ことについて一旦棚上げとし、ホーム運営の安定と支援の質向上に人的資源を集中投下する予定です。

11. 「大阪しあわせネットワーク（オール大阪の社会福祉法人による社会貢献事業）」への参画深化

2016年4月から始まった社会福祉法人制度改革に伴う、地域貢献の必要性や公益的な取り組みの責務、関与への趨勢に鑑み、オール大阪の社会福祉法人による社会貢献事業「大阪しあわせネットワーク」に参画しています。当相談支援事業所の相談支援専門員が、地域の総合生活相談を担う「コミュニティ・ワーカー」の養成課程修了により「総合生活相談員・CSW」としての資格を取得しています。主な活動としては地域社会における失業、介護、障がい、虐待やDV等により、今日明

日たべるものがない、電気・ガスが止まってしまった……といった制度の狭間の生活困窮に陥った方など、様々な”生活SOS”に対応する「生活困窮対策事業」への支援展開であり、2018年度は困窮者への物品提供の実績が出来ました。2019年度は人的貢献として、CSWによる相談解決ケースが2件、経済的援助(基金支出)ケースが1件の地域貢献を成すことが出来ました。そして、2020年度はコロナ禍における地域の生活困窮ケースへの相談・支援介入の実績が2件、(うち1件は解決済み、1件は継続中)とCSWによる地域貢献枠組みの蓄積と定着が図られました。

12. 「堺市緊急時対応事業」への参画

国が定める施策「地域生活支援拠点等」における1つ[緊急時の受入れ・対応]の整備として、2017年度より堺市が始めた緊急時対応事業に当法人も参画して4年が過ぎました。2016年度までの安心コールセンターの進化版として、緊急コールセンター+駆け付け移送+ショートステイ受入の三点機能を兼ね備えた緊急体制を、駆け付け機能を担う通所施設青い鳥と協働して進めております。現在の登録者は45名、2020年度はコーディネートは6件、緊急出動は5件の実績がありました。次年度(2021年度)も継続していきます。

13. 「堺市障害児等療育支援事業(あい・すてーしょん)」、「堺市障害児通所支援事業者育成事業」への参画

標記2事業はいずれも堺市が実施する事業で、前者は市の指定実施機関が訪問や外来による療育、相談支援や保育所等への技術指導を行うというもの、後者は指定された事業者が各通所事業所の抱える療育支援上での課題に対し、相談・援助を行い、障がい児と家庭を支える福祉資源の質向上を目指すものです。当法人は2018年度からいずれの事業でも市指定事業者となっており、2020年度も他機関や他事業所と連携、協力し、堺市の障がい児福祉に貢献できたものと考えます。2021年度も引き続き当該業務を受託し、遂行していきます。

14. 衛生委員会の開催、産業医の職場巡視、職員のストレスチェック実施

「青い鳥」勤務職員数が労働安全衛生法の規定人数に達したため、2019年度後期より衛生委員会を立ち上げ毎月の会議実施及び産業医の隔月の職場巡視を実施しました。もとより福祉現場としてフロアの安全衛生に関する会議は毎月実施してきたところであり、さらに制度として強化した形です。そして、同じく義務化された職員のストレスチェックを当年度から実施しました。今後は毎年実施していくこととなります。

15. 働き方改革への対応

一昨年、働き方改革関連法のガイドラインが示されました。

社会情勢に照らし細かく修正を加えてきた当法人の労務管理はこの改革に元よりほぼ適合していましたが、同一労働同一賃金の完全実現に向けて、就業規則の一部を2020年4月に改正し、常勤にのみ支給していた皆勤手当を廃止、見合う形で基本給を引き上げました。

また、10月には、定年を2031年度まで順次引上げ最終的に満65歳の年度末、再雇用は満68歳年度末とする就業規則の改正を行いました。

16. 堺市の定期指導監査

堺市による定期指導監査が10月21日に当法人で実施されました。11月26日付で指導監査結果が通知され、それら指摘事項の是正、改善の状況について、期日までに堺市へ報告書を提出しました。

指摘事項として、理事会の要決議事項である評議員会の開催日時及び場所並びに議題・議案について、理事会の審議、決議が行われていないものがある点が挙げられました。定時評議員会のみ上記決議が必要であるとの誤認識がありましたので、以降は是正し、すべての評議員会が正しい段取りで開催されております。その他の指摘事項については、すべて経理処理にかかる誤認識から生じたもので、適正に処理を進めています。

(指導監査結果と改善報告の詳細についてはP.35～P.37の添付資料参照。)

17. 事故報告・苦情報告

○事故報告

2020年4月1日～2021年3月31日までの間に、全事業における事故報告の一覧表です。事故報告は以下の通りです。

主な事故内容	件数
他傷行為によるケガ	10件
自傷行為によるケガ	1件
物損行為	16件
利用者転倒事故	5件
利用者事故(転倒以外)	7件
誤薬	2件
薬紛失・忘れ	3件
利用者行方不明	1件
食事提供	1件
近隣迷惑行為	0件
現金紛失	0件
車両事故(人身・物損・自損)	10件
送迎配車ミス・利用誤認	9件
その他	7件

月別事故件数	件数
4月	7件
5月	2件
6月	16件
7月	11件
8月	6件
9月	5件
10月	2件
11月	4件
12月	9件
1月	4件
2月	3件
3月	2件

計 72件

2020年度は前年度と比べると全体的に事故件数は減少しました。前年度に事故件数が最も多かった「送迎配車ミス・利用誤認」は利用の有無確認、送迎車手配・確認の体制強化を実施したことで前年度に比べ減少しています。

「他傷行為によるケガ」「自傷行為によるケガ」「物損行為」「利用者転倒事故」「利用者事故

（転倒以外）」の合計は前年度より増加しており、39件中17件が6月と7月に発生しています。異動等による新体制から、職員間の連携不足が生じていたことが6月と7月に事故が集中した要因と考えられます。

※新型コロナウイルス感染症の流行拡大により2020年度は新体制スタートの時期が6月となりました。

「利用者行方不明」は送迎配車ミスにより送迎待ち合わせ場所である中百舌鳥駅付近で発生し、約7時間後に利用者が利用しているグループホームに帰所し発見されています。

○苦情報告

2020年4月1日～2021年3月31日までの間に、全事業における苦情報告の一覧表です。苦情報告は以下の通りです。

主な苦情内容	件数
送迎に関する苦情	3件
利用者対応に関する苦情	20件

苦情相談者	件数
利用者家族	19件
一般の方	4件

月別苦情件数	件数
4月	2件
5月	0件
6月	5件
7月	3件
8月	2件
9月	2件
10月	1件
11月	1件
12月	4件
1月	2件
2月	0件
3月	2件

計 23件

2020年度（令和2年度） 事業報告

● 施設系サービス

生活介護事業（介護給付事業）

就労継続支援事業B型（訓練等給付事業）

（2020年4月1日～2021年3月31日）

社会福祉法人 こころの窓

障がい者通所施設

青い鳥

1. 施設系サービス利用者に対する支援方針【生活介護・就労継続支援】

① 定員規模、利用率及び運営状況

青い鳥が2020年度に実施した障害福祉サービス事業は、生活介護事業及び就労継続支援事業B型の2事業です。定員は生活介護事業が80名（第1単位20名、第2単位40名、第3単位20名）、就労継続支援事業B型20名で、事業所全体としては定員100名の多機能型事業所です。2020年度中、両事業とも利用者の新規入所並びに退所についてはありませんでした。

新型コロナウイルス感染症の流行が運営に与えた影響としましては、政府が全国に一度目の緊急事態宣言を発出した期間（4月7日～5月25日）のうち、4月17日～4月27日までの間は完全休所措置、4月28日～5月6日までの間は原則休所措置とするなどの対応がありました。その後は、休所することなく通常運営を維持することができました。

2020年度の開所日数は、2019年度と比べ、生活介護事業で13日多い305日、就労継続支援事業で9日多い288日でした。両事業を合わせた延利用者数は95人多い26,490人、率にして0.3%増とほぼ変わりませんでした。

開所日数が大幅に増えている理由は、一部の事業について、年末年始休暇を除く月曜日から土曜日までを基本的にすべて開所したことが主な要因です。この祝日開所については、将来を見据えて準備を進めていたところですが、長引くであろうコロナ禍での一つの対応策として期首に申請手続きを進め人員配置の目途がついたため、5月より試験的に一部事業で開始しました。ホーム利用者を対象に、感染予防を目的に長期休暇中も帰省せず、かつ普段と変わらず安定して過ごせるよう、ストレスを受けやすい重度者を平日同様に受け入れました。また、年度期首にあたる一度目の緊急事態宣言時に事業所の実動を止めましたが、コロナ禍の特例により一定の基準を満たした利用者支援を継続することで、休所中も稼働日数にカウントされています。

延利用者数がほぼ変わらない理由は、新型コロナによる様々な影響から利用減と利用増の相反する結果がもたらされ、その数が拮抗したためです。まず、利用減についてですが、主要因はやはり、感染拡大期にサービス利用を自粛される方が相当数に上ったことです。高齢サービス併用の利用者には、この1年間まったく利用のない方が複数いました。次に利用増ですが、要因は主に2つです。一つは祝日開所、そしてもう一つは、でき得る限りの感染対策の結果、1年を通じてインフルエンザや感染性胃腸炎などの流行性疾患が皆無となり、病気を理由とした欠席が極めて少なくなったためです。もちろん、家族での外出や家事都合が事由の欠席も激減しました。

2020年度の給付費収入については、前年度比7.3%増の316,177,852円となり、過去最高額を更新しました。延利用者数が横ばいでありながら、大幅な増収であったのは、特に、強度な行動障がいをもつ利用者への支援について、国の方針として正当な評価を与える仕組みの整備が進み、給付費面でのインセンティブが与えられていることが大きいです。生

活介護第2単位では、6月より支援員配置数増に見合う給付費加算の変更も行いました。

実際には、数年にわたり重度者支援に対応するため支援員を増強したり、支援環境の整備を目的にリノベーションを施すなど、社会福祉法人の本分である福祉増進に資源を投下しているため、増収が増益につながるわけではありません。しかし、この新型コロナ禍においては、いつ何時、法人のどの事業がストップするかも知れず、当年度の収入確保が結果として順調であったことは、常に社会から事業の安定継続とサービスの安定供給を求められるエッセンシャルワークの担い手として次年度につながる大きな成果であったと考えます。

(青い鳥の入退所状況、月別利用者数等についてはP.38～P.42の添付資料参照。)

② 個別支援

サービス提供にあたり個々の利用者に希望に寄り添い、「生活面（主に日常動作、生活習慣）」「作業面（主に生産活動）」「社会面（主にコミュニケーション活動・対人関係）」等の視点からニーズに応える支援を展開しました。

サービス管理責任者及び担当支援員はご本人及びご家族等のニーズを分析・検討したうえで6ヶ月毎に個別支援計画を策定し、ご本人やご家族の同意を得ました。具体的支援内容は、「利用者が事業所に安心して通所でき、安定して過ごす」こと、「利用者が本人に合ったコミュニケーション方法を得て、意思を表出する」こと、「利用者が自己決定し、自発的・能動的に活動する」ことを基本に個別支援計画を策定し、6ヶ月間の支援についてモニタリングを行い、ご本人やご家族等に報告しました。また、支援計画の進捗状況を把握するため、都度のケース会議において、計画に基づいた目標を持った支援が展開できているかどうか、モニタリングを実施しています。ほか、訓練のために作業を行うことを前提に日々の処遇に基づいた作業計画書も作成しています。2020年度の工賃は作業計画書にも個別に記載しています。

③ 日中活動

利用者の日中活動には作業活動、創作活動、レクリエーション、運動等のプログラムを用意しました。

新型コロナ禍という特殊な状況下となった1年ですが、感染予防策として、すべてのエリアへの次亜塩素酸空間除菌機の設置、「全熱交換形換気機器」（空調機能を備えた換気扇）の増設、パーティションの設置や定期的な館内消毒、活動の自粛・制限などを行っています。3密（密集、密接、密閉）を避け、飛沫感染を極力防ぐ取り組みを実施し、民謡、カラオケ、手話を使った音楽活動は中止しました。わいわい活動、研修旅行（日帰り・一泊）、地域交流イベントも実施を見送りました。また、緊急事態宣言発令時は、外部講師を招いたレクリエーション活動（ミュージック・ケア、フィットネス）、納品作業や新聞回収への利用者同伴を取りやめています。

日々の活動については、生活介護事では企業からの請負作業、新聞回収、清掃業務を実施

しました。また、特別活動班(農芸班・創作班)を中心に各利用者のニーズに合わせ様々な活動を企画しました。農芸活動は専門の職員を配置し、利用者が無理のない程度で農地での野菜栽培や収穫体験を行い、創作活動は季節に応じた作品作り企画を提供し、出来上がった作品は館内装飾後に持ち帰りてもらいました。

作業が中心となる就労継続支援B型事業では、工賃時給額について、2段階の設定から4段階に変更する規程変更を6月に行いました。

(従前) ①時給 150円(企業からの請負作業) ②時給 250円(その他の作業)

(現在) ①300円 ②250円 ③200円 ④150円

時給額の設定幅を広げる事で職員の作業指導の意識や質の向上を図り、利用者とともに工賃向上を目指しました。

④ 工賃向上

就労継続支援事業では昨年度と同じく大阪府の平均工賃額を上回る事を目標としました。大阪府下の当該事業における2019年度平均月給額12,688円に対し、青い鳥の2020年度平均月給額は12,211円となり、年度当初の目標を達成することができませんでした。未達成となったのは初めての事です。

今後2年以内に実施する青い鳥の事業再編において、製菓事業を就労継続支援事業の軸に据えて製菓製造販売店舗を展開する予定であり、平均工賃の大幅増を目論みます。

(工賃支給額についてはP.43~P.44の添付資料参照。)

【製菓作業について】

「①安定した収入源の確保」「②新商品開発、新企画の立案」の2つの目標を掲げました。利用者と働く喜びを分かちあうことと「あおいとりのおかし」の認知度向上を目指して、他社と積極的に繋がりを持ち販売先を開拓しました。新型コロナウイルスの影響で福祉バザーの中止が重なり、製造量が減少し、作業提供が難しくなりましたが、特別活動班所管の畑(美原区)で農作物の栽培等に取り組んだ結果、新商品の開発にもつながりました。新規顧客開拓による新たな販売場所の確保もできました。2021年1月よりネットショップの立上げを行い、さらなる販売拡大を目指しています。

《新規契約先》

イベント催事・・・難波マルイ、南海商事(中百舌鳥駅・三国ヶ丘駅)

委託販売場所・・・またきて菜(ハーベストの丘)、なな菜(堺東駅ロータリー)

清掃及び配膳作業について、今年度も発注元の事業所と『就労訓練に係る業務委託契約』を締結し、就労訓練の位置づけで取り組んでいます。利用者の更なるスキル、意欲の向上を目指しました。配膳作業は管理栄養士を中心に衛生管理を徹底し、給食準備業務に従事しています。その他、請負作業についても、変わらず請負継続しています。

◎製菓事業 前年度との売り上げ比較です。

	2020年度	2019年度	前年度比
収入(売上)	3,585,155円	2,383,890円	150.4%
支出(材料費等)	1,762,925円	1,378,671円	127.9%
差額	1,822,230円	1,005,219円	181.3%

◎業務委託契約事業の収入は以下の通りです。

※委託契約の金額に変更なし

	2020年度	2019年度	前年度比
清掃事業 (ショートステイあかね)	600,000円	600,000円	100.0%
清掃事業 (青い鳥)	636,000円	636,000円	100.0%
給食事業 (青い鳥)	1,440,000円	1,440,000	100.0%

※清掃事業 あかね (50,000円/月) × 12か月

青い鳥 (50,000円/月) × 12か月 + 大掃除 (12,000円/回) × 3回

給食事業 (120,000円/月) × 12か月

◎請負作業の主な取引先とその収入は以下の通りです。

主な取引先	2020年度	2019年度	前年比
アサヒサイクル(株)	464,867円	555,907円	83.6%
YAMATO-NB(株)	117,800円	—	—
総計	582,667円	555,907円	104.8%

◎就労継続支援B型事業 全体の収入は以下の通りです。

	2020年度	2019年度	前年度比
収入	6,843,822円	5,615,797円	121.7%
支出(工賃以外)	1,762,925円	1,378,671円	127.9%
差額	5,080,897円	4,237,126円	119.9%

• 生活介護事業

◎請負作業の主な取引先とその収入は以下の通りです。

主な取引先	2020年度収入	2019年度収入	前年比
アサヒサイクルリムセンター	159,600円	185,920円	85.8%
伊藤園	19,433円	1,615円	1203.3%
奥野清明堂	614,501円	529,933円	116.0%
栄プラスチック	0円	49,939円	0.0%
中谷金属工業(株)	22,798円	20,780円	109.7%

前田物産	160,500 円	249,000 円	64.5%
リサイクル関係	90,180 円	108,310 円	83.3%
和新工業（株）	353,940 円	281,490 円	125.7%
総計	1,420,952 円	1,426,987 円	99.6%

⑤ 高齢期や重度重複障がいのある利用者への支援

青い鳥の利用者は 20 歳から 80 歳代までと幅広いところですが、特に、高齢期や基礎疾患のある利用者について、当年度は新型コロナウイルス感染流行の影響をたいへん強く受けました。感染リスクの高まりとともに当事業所からも利用自粛の検討を要請し、実際に協力いただくことも多かったです。しかし、ステイホームによる刺激や活動量の低下から、利用再開時に「フレイル」への進行を疑わせるケースもあり、日常生活を維持しながら、感染予防を行うことの重要性を改めて認識しています。次年度は事業所における感染リスクの高まりをよりの確に発信することで、利用の是非を判断しやすくしていきます。

⑥ 健康管理【生活介護・就労継続支援】

就労継続支援・生活介護事業では利用者が口腔内の健康を維持できるよう、委託先の医療機関 丹波歯科医院（堺市南区晴美台 3-1-7 TEL072-297-2883）による歯科検診及び歯科受診・治療を導入しています。新型コロナ禍が続く中ではありましたが、口腔ケアの重要性を鑑み、年度期首を除き、基本的に例年同様の取組みを行いました。歯科受診を希望される利用者を少人数制のグループに分け、職員と看護師が同行し、丹波歯科で受診、治療を行っています。また、歯科受診を希望されない利用者の口腔内の健康維持のために利用者全員を対象とした看護師によるブラッシングケアを 1 週間に 1 回の頻度で行うとともに、ブラッシングが特に必要な方には担当職員によるブラッシングケアも日々実施、歯周病・虫歯予防に努めています。

○ 歯科検診結果状況

	2020 年 8 月（64 名中）	2019 年 4 月（65 名中）
歯の異常	22 名 34%（傾向有りを含む 76%）	48 名 70%
歯周疾患	18 名 28%（傾向有りを含む 95%）	61 名 90%
咬合の異常	7 名 10%（傾向有りを含む 39%）	11 名 17%
歯並びの異常	22 名 34%（傾向有りを含む 43%）	23 名 35%

※2019 年度は傾向有りの結果を含んだ人数及び割合です。

利用者の加齢による歯の異常、歯周疾患は年々増加の傾向にあります。歯周病は年齢が上がるほど発症率が高くなるも、正しいブラッシングにて進行を抑えることができるとされています。また、口腔ケアは口腔内疾患の予防だけでなく、感染症対策（肺炎、インフルエンザ、糖尿病悪化 etc...）予防にも有効とされます。引き続きブラッシング指導を継続して行います。

医療相談について、今年度も利用者支援にかかる医療相談を毎月第1木曜日に行いました。医療相談協力医療機関は木村医院(堺市中区大野芝町 242-2 TEL072-237-5000)です。木村彰男院長から支援員、看護職員が医療面のアドバイスを受け、支援に役立てました。

健康診断については、9月に実施しています。健康診断委託健康診断専門医療機関は(株)チェックアップ健診センター(富田林市若松町西 1-1841-1 アジア商事ビル1F106号 TEL0721-26-0616)です。

○健康診断結果状況

	2020年9月(101名中)	2019年6月(101名中)
肝機能異常	13%	17%
糖代謝異常	3%	2%
コレステロール異常	5%	4%
貧血検査異常	3%	22%
腎機能異常	1%	3%
血圧異常	8%	2%
心電図異常	3%(64名中)	3%(61名中)
肥満、生活習慣改善が必要	48%(100名中)	51%

診断結果、急を要するような重大な事柄はなかったものの、今後も生活習慣病に関わる肥満や肝機能異常、糖代謝異常、コレステロール異常、腎機能異常に注視していく必要があります。

生活介護事業では看護職員を配置しており、看護職員を中心に歯科検診や健康診断に関する家庭への情報提供(健康だより)を発行するなどの取り組みを進めています。

春季に実施予定されていた歯科検診、歯科受診、健康診断ですが、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響の為に(当事業所において感染者はいませんが、事業所内でのクラスター感染防止目的の為に)これらの実施を一旦見送り、新型コロナウイルス感染症の流行が落ち着いた8月に歯科検診、歯科受診を再開。9月に健康診断を実施しました。

○感染症罹患結果状況

	2020年 利用者	2020年 職員
インフルエンザA	0名	0名
インフルエンザB	0名	0名
感染性胃腸炎(ノロ)	0名	0名

新型コロナウイルス感染症	0名	0名
--------------	----	----

今年度は、施設内でのクラスター感染予防のため例年以上に予防対策の強化をしました。手洗いと手指のアルコール消毒・施設内のドアノブ・手すりの消毒（11時、14時、利用者降所後）昼食時前後の食堂テーブルの消毒を行いました。消毒はアルコール消毒と次亜塩素酸ナトリウム（安全を考慮し万が一誤飲した場合にも人体に影響のない商品名：ジェスパ）を使用しました。

各エリアには、加湿器・シアイーノを設置し、室内の換気もこまめに行いました。

インフルエンザによる施設内でのクラスター感染予防対策については、以前より利用者ご家族より要望のあったインフルエンザワクチンの集団予防接種を153名（希望利用者81名、希望職員72名）に実施しました。

体調管理については、登所前 37.5℃以上の発熱がみられる利用者には欠席をしていただき、登所可能な利用者には1日3回の検温（送迎車の乗車前、登所時、13時）を行い、マスク着用の可能な利用者にはマスクを着用していただきました。

登所中 37.5℃以上の発熱がみられる利用者には、早退していただき病院受診をしていただくようご家族等への協力をお願いしました。また、早退されるまでの間は個室（隔離室）で休んでいただき他の利用者への感染防止に努めました。

昼食後の歯磨き・ブラッシング指導・歯科受診で使用する歯ブラシについては、月1度の歯ブラシ交換から毎回の使い捨て方式へ変更しました。使用する歯ブラシは使い捨てを前提とした歯ブラシです。

感染性疾患は蔓延しやすく完全に防ぐことは困難かもしれませんが、今後も施設内感染拡散防止に努めていきます。

⑦ 行事・施設外活動

期首計画では、社会のルール・マナーを学ぶ、集団活動に慣れる、円滑な対人関係を築く、買い物を行うなどのIADL（手段的日常生活動作能力）を高めることなど、社会適的な振る舞いを身に付けることを目的に、小集団や大集団での外出の機会を予定し、また、研修旅行（一泊及び日帰り）等の施設外活動を含む様々なプログラムに参加する機会を計画しましたが、新型コロナの感染予防のため、すべて実施を見送りました。

2. 行事・クラブ活動【生活介護・就労継続支援】

(ア) 2020年度の主な行事は以下の通りです。【生活介護・就労継続支援】

通所事業 年間行事

実施年月	内 容
2020年4月	10年在籍者表彰
2020年5月	大掃除

2020年6月	誕生日会 ミュージック・ケア フィットネス
2020年7月	誕生日会 ミュージック・ケア フィットネス
2020年8月	誕生日会 大掃除 ミュージック・ケア フィットネス
2020年9月	誕生日会 健康診断 ミュージック・ケア フィットネス
2020年10月	誕生日会 ミュージック・ケア フィットネス
2020年11月	誕生日会 ミュージック・ケア フィットネス
2020年12月	誕生日会 大掃除 ミュージック・ケア フィットネス
2021年1月	誕生日会
2021年2月	誕生日会
2021年3月	誕生日会 ミュージック・ケア フィットネス

※ 4月・5月誕生日会は7月以降に振り替えて実施しています。

※七夕、ハロウィン、クリスマスは創作活動を実施、創作物を館内装飾に使用しました。

※ 特別活動班（創作班）の活動として案山子づくり、ペーパークイリング、組みひも、コマづくりを通年で実施しています。

3. 防火管理（防災訓練）について【生活介護・就労継続支援】

事業所利用者の中には、火災などの非常時でも危険に対する認識や状況把握の困難な方が多数おられ、また、身体的な問題から一人で避難できない方や警報等の音に対して過敏に反応する方もいたりします。災害が起こった時、このように多様な状況を抱えた利用者の安全を確保するため、2020年度も避難訓練を隔月1回ペースで計画していましたが、2020年度は中止となりました。

しかし、未曾有のコロナ感染防止対策の止む無しとして、集団活動の回避、定期避難訓練の自粛が通年に亘り続き、定期自主避難訓練や自衛消防総合訓練(年2回消防署立会いイベント)の年間予定が、すべて中止という結果となってしまいました。次年度も当面は自粛継続予定にはなりますが、集団訓練再開まで、各班単位(少グループ)での防災教育やリモート訓練など、長期化ウイズコロナ下の防災管理を重点課題として、2020年度から新年度に申し送りすることとしました。

4. 職員研修について【生活介護・就労継続支援・その他の事業】

○外部研修

例年、利用者の権利擁護や尊厳保持、障がい全般にわたる知識や実際の支援技術の向上を目指し、様々な外部研修に参加していますが、今年度は新型コロナウイルス感染症の感染予防のため必要最低限の研修にのみ参加しました。

2020年度 職員研修(外部研修)

実施日	研修内容
7月27日	安全運転管理者講習
7月30日	令和2年度「第1回人権教育セミナー」
8月12日	新型コロナウイルス感染拡大防止基礎知識・初動準備研修
8月28日	新型コロナウイルス感染拡大防止基礎知識・初動準備研修

9月8日	強度行動障がい者支援者養成研修（基礎研修）
9月10日	強度行動障がい者支援者養成研修（基礎研修）
10月9日	コロナ禍の営業で学んだこと～労使見解に立ち返り～
9月11日	高齢者関係機関と障害者関係機関の交流会
12月15日	強度行動障がい者支援者養成研修（実践研修）
1月8・13・15日	なんばマルイ販売研修

○内部研修

例年、上級職のリーダーシップの下に全職員が福祉の理念・知識・技術をより深く理解、獲得していくことを目指し月1回程度職員が講師を務める内部研修（事業体研修）を実施していましたが、今年度は新型コロナウイルス感染症の感染予防のため事業体研修は実施していません。また、救急救命講習、交通安全講習も実施を見送りました。

2020年度職員研修(内部)は以下の通りです。

実施日	研修内容
7月31日	虐待研修

○自己研修給付制度

2012年度（平成24年度）に法人内の新制度として創設された「社会福祉法人こころの窓 自己研修給付制度」を継続しています。この制度は知的障がい児・者ほか障がいのある方々やその関係者の支援・援助にあたる福祉専門職等の主体的な能力開発の取り組みを支援し、ひいては法人全体のレベル向上に繋げることを目的としています。毎年度、法人が制度目的に適合とみなし指定した通信教育講座等について給付枠を設け、受講希望者の中から給付対象者を選別し、その受講料及びテキスト代を全額給付しています。

余暇活動の充実を図るために2020年度より新たにマイクロバス（乗車定員29名まで）を運転するために必要な免許の取得を支援しました。

2020年度自己研修制度は以下の通りです。

実施団体（事業）	講座名等	給付対象枠
財団法人日本知的障害者福祉協会	知的障害援助専門員養成通信教育	1名
財団法人日本知的障害者福祉協会	知的障害を理解するための基礎講座	2名
社会福祉法人コスモス	ガイドヘルパー養成講座(知的)	0名
自動車学校	中型免許8t限定解除	1名

○新人教育

職員の定着を図るため、新人職員へのヒアリングを定期的に行いました。新人職員の心身の状況や支援の理解度等を確認、ヒアリングを通じて得た情報を各班新人教育担当者で振り返り、新人教育内容の点検・改善を図り、個々の新人職員に合った新人教育を行いました。

また、各事業の主任が講師となり、各事業の特徴や活動を紹介、見学等を行いました。

新人それぞれの定着具合をみながら、所属班以外の班で研修(1週間～1ヶ月)を行い、他班の利用者との関わりや取り組みを学ぶ機会を作りました。

5. その他、実習受入など

(介護等体験実習)

平成10年度より、小学校及び中学校の教諭の普通免許状を取得する学生に対し、障がい者、高齢者等に対する介護、介助、交流の体験を義務付ける法律が施行されました。

この制度に基づき、大阪府社会福祉協議会より当事業所に実習生の受入依頼があり2020年度は1名の大学生が実習を行いました。

(堺市市民後見人養成講座施設実習)

認知症高齢者、知的障がい者や精神障がい者の地域移行が進む中、判断能力が十分でない人々の生活を支える成年後見人制度の必要性は高まっています。「後見等の業務を適正に行う事のできる人材の育成及び活用を図るために必要な措置を講ずること」が市町村の努力義務となりました。第三者後見人の新たな担い手として「市民後見人」は大きく期待されています。2020年度は堺市より委託を受けた堺市社会福祉協議会、権利擁護サポートセンターから実習受入依頼はありませんでした。

(職場体験実習)

地域貢献事業の一環として、次代を担う人材育成等を目的に、地元中学校の職場体験実習の受け入れをしていますが、新型コロナウイルス感染症の感染予防のため職場体験実習の受け入れは実施していません。

(支援学校体験実習)

支援学校生が今後の進路を決定するための大切な実習です。新型コロナウイルス感染症の感染予防のため実習生の受け入れは実施していません。

2020年度（令和2年度） 事業報告

● 居宅系サービス

共同生活援助事業（訓練等給付事業）

（2020年4月1日～2021年3月31日）

社会福祉法人 こころの窓

共同生活事業所

ヴィラージュあゆみ

ヴィラージュあまね

1. ホーム事業の動き

2020年8月、すごう第二ホームが、オープンし、ホーム定員は両事業を併せて、59名となりましたが、コロナ禍による新ホームを担当する職員の人員確保がままならず、それに、主力となる職員の退職等が重なり、運営に必要な人員を、ホーム事業内では十分満たせない危機的状況となりました。

対策として、すごう第二ホームについては、利用者のご了解のもと、年度末までのグループホーム体験利用期間中、毎週2日、2名の利用に限定での運営としました。他のホームについては、青い鳥ホームを中心に、夜勤時間を日中事業所属職員に応援を求めることにより、新規、既存すべてのホームの継続運営、ホーム事業職員の勤務時間圧縮と、休日確保をはかり、どうにか年度末を迎えることが出来ました。幸い職員の確保に目処がつき、新年度より新ホームのフルオープンを行っているところです。

大美野ホームの定員確保については、4月に女性1名、新年度男性1名が入居する目処となり、一定の進捗がありました。2名の新入居者のホーム定着に努め、引き続き、残り1名の募集の可能性の有無等、検討を重ねて参ります。

表1「ヴィラージュあゆみ」、「ヴィラージュあまね」の各ホーム利用者数
(2021年3月31日現在)

事業名	ホーム名	定員(実利用者数)
ヴィラージュあゆみ	あゆみホーム	6人(6人)
	桃山台ホーム	4人(4人)
	大美野ホーム	8人(6人)
	高松ホーム	4人(4人)
	すごうホーム	5人(5人)
ヴィラージュあまね	青い鳥ホーム	10人(10人)
	ホームおおみの65	7人(7人)
	もずホーム	10人(10人)
	すごう第二ホーム	5人(5人)
合計		59人(57人)

次の表2は、「ヴィラージュあゆみ」の2020年度ホーム利用者の区分をホーム毎に集計したものです。表右端外に記述のある箇所が、利用者の区分変更・利用者変更が生じたホームです。

表2 2020年度 区分別利用者数(ヴィラージュあゆみ)

ホーム名 \ 区分	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	合計
あゆみホーム		2	1		3		6
桃山台ホーム		1	2		1		4
大美野ホーム		2	2	2			6
高松ホーム		1	2	1			4
すごうホーム				1	1	5	7
合計	0	6	7	4	5	5	27

次の表3は、「ヴィラージュあまね」の2020年度ホーム利用者の区分をホーム毎に集計したものです。

表3 2020年度 区分別利用者数（ヴィラージュあまね）

ホーム名	区分	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	合計
青い鳥ホーム1					1	1	2	4
青い鳥ホーム2					2	3	1	6
ホームおおみの65					2	2	3	7
もずホーム1					1	1	3	5
もずホーム2				2	1	1	1	5
すごう第二ホーム						3	2	5
合計		0	0	2	7	11	12	32

ヴィラージュあゆみ（表2）では、実人数5名のところ、7名で表示されていますが、1名の区分が、区分6→区分5→区分6と変更があり、ダブルカウントされているところです。他特に区分の移動はありませんでした。

ヴィラージュあまね（表3）では、前年度に対して、特に区分の移動は発生しませんでした。

本年度は、新ホームのオープンもあり、本来であれば、収入増となるところですが、年度当初のコロナ禍による人員確保の遅れ、当該ホームの整備の遅れから、8月よりのオープンとなりました、しかも、前述のとおり、少人数での利用スタートとなったことなどから、本年度中収入増に寄与するまでには至りませんでした。他ホームにおいても、コロナ対応で利用自粛される利用者もあり、結果として、グループホーム全体のサービス事業収入は、総額で167,352(千)円、対前年度比で、100.5% となりました。

2. ホーム利用者に対する支援体制

① 個別支援計画・モニタリングについて

利用者誕生日を起点とする6か月タームの個別支援計画の更新システムも定着をみました。障害福祉サービスの更新のタイミングと、計画見直しのタイミングをそろえる事で、「サービスの選択」との効果的な調和を図ることが期待できます。

一方モニタリングは、モニタリングの期間を5か月間とし、残りの1か月をモニタリングの結果をもとに、「次期計画策定会議・個別懇談等」を開催し、次期個別支援計画に反映するシステムですが、策定会議等の開催によって、支援担当者個々が、利用者＝支援者の二者間だけの関係ではなく、相談支援事業所の「サービス等利用計画(案)」との整合性に留意し、関わる関係諸機関全てとの連携からなるチームアプローチを期待出来るものです。

50名を越える利用者個々の計画策定会議開催のために、グループホーム・日中事業・相談支援の各担当者万障繰り合わせて参集することは、勤務シフト等の問題から困難であるため、個別懇談の機会を捉えて実施する、一部担当には時間差で個別に打ち合わせる等により、柔軟に対応しています。

② 健康管理について

・ 衛生管理・栄養管理

衛生面は世話人全員に1ヶ月1度の検便を実施しました。また、世話人以外についても、急遽、調理・配膳業務につく可能性の高いので、新規採用の支援員も含めて、検便を実施しました。

アルコールを各ホームに備え付けており、感染症予防の一手段としました。感染症予防マニュアルについては、最近の知見を踏まえたうえで編集し、ホームスタッフの手引きに収載を行っています。

栄養管理については、夕食は、食材宅配サービス業者による食材供給を採用し、全ホーム統一した栄養管理を行っています。

・ 健康診断

青い鳥を利用しているホーム利用者については、青い鳥で健康診断を年2回受診しました。

・ 口腔ケア

ホームの青い鳥利用者は1~2ヶ月に1度、希望者に歯科検診の機会を提供しました。

・ 耳鼻咽喉に関するケア

半年に一度程度、耳鼻咽喉科への定期診断が必要な利用者に対し支援員が付き添いました。

・ 爪、皮膚に関するケア

巻き爪、白癬菌、乾燥肌、湿疹と爪や皮膚に関連した問題を抱えている利用者は多く、定期診断が必要な利用者に対し支援員が付き添いました。また、浴室等で他の利用者が罹患する可能性が非常に高いため、タオル・バスマット等の交換に配慮しました。

・ 服薬管理

服薬管理は必要に応じて行いました。

多薬服用者が複数おられるホームにおいて、ピルケースを導入する等、担当が変わっても、一目で分かりやすいよう、担当職員全体で統一を図りました。

自己管理を希望されるにも拘わらず飲み忘れの多い利用者に対し声かけ、見守りを行いました。

・ 夜間支援体制の整備について

夜間勤務時において、単独介助が危険な、肢体不自由利用者への支援が必要な緊急案件が発生する等、当該グループホームによりの発報に対して、法人本部の夜間宿直員が受信することにより、宿直員または、対応可能な他ホーム夜間支援員による「応援・かけつけ」を実施しました。

3. 行事・余暇活動について

コロナ対応で、外出・外食等のイベントは、中止としました。

誕生日会等については、当該誕生日夕食時に、ケーキ等を一品加えることにより、イベントの代替としました。

4. 防災管理（防災訓練）について

利用者・支援者共に防災意識の向上をはかるために、「ヴィラージュあまね」においては、もずホームでは、7月・11月に避難訓練を実施しました。青い鳥ホーム・おおみの65については、11月に実施しました。コロナ対応で密になる機会を避けるため、消防署の指導も受けながら、今年度は、職員のみでの実施としました。

「ヴィラージュあゆみ」においては、毎月1回、下記内容による防災に関する説明を利用者向けに開催しました。

防災訓練内容

実施予定	内 容
2020年4月	防災訓練（戸締り・火の用心）
2020年5月	防災訓練（消防器具・避難経路確認）
2020年6月	SST（通報訓練）
2020年7月	防災訓練（地震）
2020年8月	SST（不審者来訪に備えて）
2020年9月	自主避難訓練（火災）
2020年10月	防災訓練（戸締り・火の用心）
2020年11月	防災訓練（消防器具・避難経路確認）
2020年12月	SST（通報訓練）
2021年1月	防災訓練（地震）
2021年2月	SST（不審者来訪に備えて）
2021年3月	自主避難訓練（火災）

5. 職員研修について

青い鳥に準じて開催しました。

2020年度（令和2年度） 事業報告

● 障害児通所支援事業【児童福祉法】

放課後等デイサービス事業（障害児通所給付事業）

児童発達支援事業（障害児通所給付事業）

（2020年4月1日～2021年3月31日）

社会福祉法人 こころの窓

障がい児通所施設

青い鳥初芝教室

療育児童に対する各療育事業

初芝教室では、療育児童が将来、豊かな実りのある社会自立が出来るよう、個々の抱える問題を把握し、療育指導を実施しました。

① 児童発達支援・放課後等デイサービス事業について

2020年度の通所者は、63名で、その内訳は就学前児童9名、小学生36名、中学生14名、高校生4名でした。

前年度同様、グループ療育日と個別療育日を分けてサービスの提供を行いました。グループ療育のみを行っている児童は月1～2回、グループ療育と個別療育の両方を行っている児童は、月3～6回のサービス提供回数としました。希望に応じて、個別療育のサービス提供回数を増やす等の対応を行いました。

また、新規利用者の受け入れに関して、小学校への準備をするために、個別療育を利用したいという問い合わせが秋ごろから増えていきました。通園施設に通う児童であったため、利用できる曜日が土曜日に限られることと、土曜日枠の定員の問題もあり、月1回での利用をお願いする形となりました。また、地域の園に通う児童に関して、通っている保育園等から園での集団生活での心配点等を言われたことにより、保護者の方が悩まれての連絡が2件あり、そのうちの1件の方は経験値等を広めるため、また保護者の相談の場をして利用してもらうこととなりました。

令和2年度の退所者と卒業者はいませんでした。

コロナ対策のため、手洗い（玄関に手洗い場を設置）・うがいを毎回行うこと、検温、マスクが着用出来る児童に対してはマスクの着用をしてもらうこと、マスクをしているため水分補給の時間を設け脱水にならないように等、少しでも感染リスクを減らすよう試みました。

② グループ療育について

グループ療育では、療育児の年齢別、学令別、個々の障がいの状況別にクラス分けを行い、出来る限り療育児童の状況にあわせた療育を行いました。また、前年度実施していた、各クラス運動前の学習時間に関しては、個別学習をしている児童が多いため、内容が重複することと、コロナ渦ということで、出来る限り密を避けることもあり、その旨を保護者の方に説明をしたうえで廃止しました。

2020年度4月と5月に関しては緊急事態宣言の発令に伴い、学校が休校になりました。コロナ感染の恐れからグループ療育の参加は当面控えたい、休校の間はサービスの利用を控えたいという家庭が多く、グループ療育は多くても4人程の人数で実施しました。

学校が再開された6月からは徐々に元の生活に戻していくということから、利用を戻されるご家庭が増えましたが、数名の方はグループ療育は控えられている状況でした。

利用日を休んだ児童への振替療育に関しては、個別療育の時間をやりくりすることで対応をしました。

③ 個別学習について

2020年4月、5月の緊急事態宣言発令に伴い、学校が休校になっていたため、利用に関してはグループ療育同様でしたが、個別療育に関しては児童の利用時間が被らないように対応した為、比較的多くの児童に利用してもらえました。同一時間に2名の児童が個別療育を受ける場合は、部屋を分けて対応することで、感染防止に努めました。

内容に関しては、個々の障がいの程度や能力、学校での課題の進み具合に応じた課題設定を行いました。今年度より、ビジョントレーニング課題を追加して取り組む児童も増え、集中時間を延ばすことが出来ました。また、今までは個別療育に関しては保護者ニーズの方が高い状況にありましたが、子ども自身から「〇〇したい」「〇〇が出来るようになりたい」というニーズが増えました。

中学生以上の児童に関しては、フリートークで会話の幅を広げることや、ソーシャルスキルなどを取り組んでほしいというニーズが保護者と子どもから多くなってきているため、ニーズに応じた課題を行いました。

④ 保護者との懇談、療育児童の通園、在校する学校との交流及び放課後デイ事業所との連携

保護者との懇談は、療育時間の終了後もしくは療育時間前に毎回行いました。特に、個別学習時間の終了後は懇談の時間を長めに設けることが出来ました。また、担当外の児童についても少しの時間を利用して、保護者の方と話をする時間を設けるようにしました。保護者が来られなかった場合や一人で通っている児童に関しては電話で懇談を行いました。

児童の保護者からの要望で学校参観の案内もありましたが、コロナ渦のため、中止になったりと学校訪問を行うことは出来ませんでした。

相談支援事業を利用している児童に関しては、担当者会議に参加しました。参加が出来るように調整を行ったため、開かれている会議に全て参加出来ました。モニタリングで電話がかかってきたときは児童の様子等を伝えました。

⑤ 研修について

2020年度は以下の研修を受けました。

事業外研修として、あい・さかい・サポート養成研修（1回）に1名、てんかん基礎講座2日間に1名、アプリコット堺主催の発達障害の基本的理解（計3回）に1名、今後の感染症対策についてに1名、堺市における感染症対策の実態と対策に1名、子どもの豊かなコミュニケーションのために（オンライン）に5名、障害児の内面世界を考える（オンライン）に4名、コミュニケーションの力を育てるための工夫や支援方法（オンライン）に3名、発達障害、医療機関って何をするところ（オンライン）に1名、子どもの発達について（オンライン）に3名、育成事業合同研修（オンライン）に1名参加しました。

2020年度（令和2年度） 事業報告

● 相談支援事業

特定相談支援事業（計画相談支援給付事業）

障害児相談支援事業（障害児相談支援給付）

（2020年4月1日～2021年3月31日）

社会福祉法人 こころの窓

相談支援事業所 青い鳥

<沿革>

2012年（平成24年）4月からの障害者自立支援法の一部改正（現在は障害者総合支援法）において、相談支援体制の拡充・再編、つまり障がい者・児のケアサービス機能が大幅に拡大されることを契機に当相談支援事業「相談支援事業所 青い鳥」を発足しました。2015年度（平成27年度）からは計画相談支援サービスの必須化・全員化といった本格稼働の始動に合わせ、要員体制を当法人内優先・救済的取組みに絞った運営方針のもと、その体制維持と業務継続に邁進してきたところで、現在10年目に至っております。

<事業概況>

コロナ禍に明け暮れた2020年度でありましたが、相談支援は個別性がメインで、福祉職の中で物理的援助の少ない業態でもありますので、対面性を極力回避するリモート対応が可能でした。それ故、他の事業のような直撃は免れ、大きな変動はなく業務遂行を持続可能にらしめて、現在に至っております。このように比較的コロナの影響は軽微に済んだとはいえ、そもそも独立採算に困難性を抱える事業としては、やはり収支面での好転には程遠い状況が続きました。当事業の必要性(存続意義)と見直し(人的資源の再配分)といった相反する2つのテーマが、毎年度の経営課題となって、2020年度を経て、次年度へも引継がれることとなりました。

2020年度の実績（給付サービス）は、既存利用者の継続サービス利用支援(ETC)の73ケースに加え、新規利用者の計画相談参入(新規サービス利用支援)を1ケースを計上して、トータル74ケースと成りました。規模縮小下においても、現状維持（利用者保守）は絶対とし、上積みは挑戦として、18年度は4ケース、19年度は5ケース、20年度は1ケースといった新規獲得を果たす事ができました。

利用者の分布については以下の通りです。

当法人内	当法人外	合計
66	5(者) 3(児)	74名

<事業方針>

地域に開かれん社会資源として、当事業所が標榜している3つのお役立ち機能、①これまで増やしてきた法人身内ケアとしての責務維持 日常的な計画相談機能 に加え、②国策となりつつある「地域生活支援拠点等」の役割を担う相談支援の強化 非常時に対応できるバックアップ機能、そして③高齢化や「親亡き後」を見据えた 未来へ安心を創る 将来のリスク予防機能、を引き続き重点テーマに位置づけ、事業運営の継続を目指していきました。また、小規模特化型の事業所であっても、地域連携を深めるべく各種団体に加盟し、①堺市東区障害者自立支援協議会 ②堺市相談支援専門員協会 ③堺市東区相談支援事業所連絡会 ④大阪しあわせネットワークCSW 連絡会 など各ネットワークへの参加から、啓発、課題共有、情報交換、人脈形成に役立ててきました。

<「大阪しあわせネットワーク」への参画>

2016年4月から始まった社会福祉法人制度改革に伴う、地域貢献の必要性や公益的な取り組みの責務、関与への趨勢に鑑み、オール大阪の社会福祉法人による社会貢献事業「大阪しあわせネット

ワーク」に参画しています。当相談支援事業所の相談支援専門員が、地域の総合生活相談を担う「コミュニティワーカー」の養成課程修了により「総合生活相談員・CSW」としての資格を取得しています。主な活動としては地域社会における失業、介護、障がい、虐待やDV等により、今日明日たべるものがない、電気・ガスが止まってしまった……といった制度の狭間の生活困窮に陥った方など、様々な”生活SOS”に対応する「生活困窮対策事業」への支援展開であり、2018年度は困窮者への物品提供の実績が出来ました。2019年度は人的貢献として、CSWによる相談解決ケースが2件、経済的援助(基金支出)ケースが1件の地域貢献を成すことが出来ました。そして、2020年度はコロナ禍における地域の生活困窮ケースへの相談・支援介入の実績が2件、(うち1件は解決済み、1件は継続中)とCSWによる地域貢献枠組みの蓄積と定着が図られました。

2020年度（令和2年度） 事業報告

● 短期入所事業

短期入所事業（介護給付事業）

日中一時支援事業

（2020年4月1日～2021年3月31日）

社会福祉法人 こころの窓

短期入所事業所

ショートステイあかね

(沿革)

2014年(平成26年)5月1日 堺市より短期入所事業所「ショートステイ あかね」(単独型、定員12名)として指定を受け、同年6月5月12日 開所、先ずはプレオープンとして当法人メンバーを対象に体験利用からスタート。同年8月1日 正式オープン(対外営業開始日)に伴い、一般利用を開始、現在8年目に至る。

(事業運営)

・サービス利用状況

2020年度はコロナ災禍の影響による臨時休所(10日間)と年始休所(2日間)により、営業日(開所日数)総数が353日と例年ベースを下回る結果となりました。更に緊急事態宣言やそのコロナ感染予防に伴う、利用控えや自粛勧奨から年間延べ宿泊者数は2,848名と昨年度より1割弱減少しました。利用率(月次延べ宿泊者数÷月次満床稼働数)は下記の通りで推移しております。

平均利用率 (%)	4月	5月	6月	7月	8月	9月
	42.4	59.1	68.0	68.5	65.0	69.1
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	71.2	71.9	72.3	65.8	67.5	74.1

年間平均67%の充室稼働(定員12名換算 平均8名/日が宿泊)となり、対前年度比(2019年度72%)で5ポイントダウンと低迷しました。一方、利用登録者数は年々増加をたどり、総354名(2021.3.31現在)となって、コロナ禍の20年度内でも15名の新規利用者が増えました。

次に利用率以外の経営要素として、利用者の障害支援区分分布を下記一覧にしています。

非該当(児童)	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	平均区分
3.7%	1.8%	14.9%	34.5%	12.1%	32.7%	4.7

約半数近くを区分5~6の重度利用者が占めており、年間全利用者平均区分は4.7とコロナ禍においても変わらず、重度利用者のニーズが高いことを表していると言えます。

(19年度は平均区分4.8、18年度は平均区分4.7)

以上、総括しますと2020年度通年に亘るコロナ禍の影響において、特に第1波の緊急事態宣言時(4~5月)に利用者側の利用控え、事業者側からの自粛推奨、リスク回避の休所など初期の未知見、不慣れも相まって、利用率の半減に1ヵ月額報酬の前年対比5割ダウンそして職員の加配(過剰)状態を招きました。しかしながら、コロナ長期化様相、共存施策の打ち出しから、当事業所も十分な感染防止対策(下記ウイロコ対策重点方針)を施すことにより、サービス提供の両立を図ることとして、6月以降は通常稼働その後の2波3波に及んでも、事業継続を行いました。

その結果、春先の稼働率半減の打撃も通年では、微減に持ち直した。また、国のコロナ福祉施策たる短期入所業務継続への臨時的な取扱い(感染防止対応への救済的加算)によって、奇しくも2020年度の事業収入は前年度より8%弱アップの見通しとなっています。

・緊急時対応事業

国が定める施策「地域生活支援拠点等」における1つ[緊急時の受入れ・対応]の整備として、2017年度より堺市が始めた緊急時対応事業に当法人も参画して4年が過ぎました。2016年度までの安心コールセンターの進化版として、緊急コールセンター+駆付け移送+ショートステイ受入の三点機能を兼ね備えた緊急体制を、駆付け機能を担う通所施設青い鳥と協働して進めております。現在の登録者は45名、2020年度はコーディネートは6件、緊急出動は5件の実績がありました。次年度(2021年度)も継続していきます。

(基本方針)

7年目を迎えた2020年度においても、地域に開かれた社会資源として、あかねが標榜しているショートステイ3つの機能、①利用者のための自立体験(親元を離れ外泊する)、②介護者のためのレスパイト(休息) ③もしもの時のためのセーフティネット(緊急保護)を運営の柱として事業展開していきました。特に社会的使命として、③の緊急対応の受け皿機能を重視・優先することは従前路線であり、保護者入院、虐待保護、一時分離、ログアウト措置等あるいは上述堺市の緊急時対応事業の受入れまたは当法人メンバーの緊急入所といった様々な緊急ニーズに貢献出来ました。今後も駆け込む事が出来るヘルパー的役割を担保すべく、福祉の観点から緊急床(予備1室)を確保して備えることとしています。このことは、一般利用を1床制限することになりましたが、身近な地域で、かゆいところに手が届くといった、保護ネットワークの一翼を担う運営は、結果的に信用と認知度アップによる利用率の向上、事業性の安定化に資するものとなって現在に至っております。

(利用者支援について) 【ウイズコロナ重点方針】

2020年度は感染(クラスター)防止対応に終始することを念頭に、様々な対策メニューを実践しました。

- ① 消毒 こまめに手指や、備品、居室、共用部、送迎車中のアルコール消毒を実施。
- ② 検温 水際検温、定期体温把握と共に症状確認。
- ③ 断密 個別対応(原則、リビング(食堂)利用禁止→居室配膳、単身入浴、自室滞在)
- ④ 飛沫 利用者には極力マスク励行、職員は接近介助の場合さらにフェイスシールド着用。
- ⑤ 換気 密閉回避と温度差に留意した定期換気。
- ⑥ 教育 職員への感染対策知識啓発、研修参加。
- ⑦ 常備 PPE(防護具)[サングラス、マスク、フェイスシールド、ガウン、手袋等]の確保。
- ⑧ 自粛 種々のイベントやほかの他集団活動を見合わせ。
- ⑨ 用心 利用者・職員共、体調異変に留意し、自身若しくは同居家族が有基礎疾患や高齢である場合には自粛勧奨の励行。

- 食事の提供

利用者の食事については、栄養士の管理の下に必要な栄養基準量を確保し提供しました。食中毒対策、衛生管理も栄養士の指揮の下、万全を期し、調理は事業所に従事する調理員が、事業所厨房にて行いました。食事は利用者にとって最も楽しい時間の一つであることを職員皆が認識し、また、必要な利用者の方には、食事介助を実施しました。

- 入浴

入浴も食事同様、利用者にとって楽しい時間であり、清潔保持の観点からも男女共、毎日入浴を原則としました。感染症対策、プライバシーの保護、入浴そのものへの付加価値（ジャグジー）提供から個浴を用意する一方、利用者の好みやニーズ又は重介護対応により一般浴（複数浴槽）、機械浴（車椅子式入浴装置）も準備することとし、必要な介助を実施しました。

- 居住環境

利用者の居室については、すべて鍵付きの個室とし、プライベート空間を保証しています。その他リビングや多目的室を設け、動線はすべてバリアフリー、トイレも車椅子対応を2か所準備しました

- 送迎

送迎の必要な利用者には、専用送迎車2台を確保して可能な限り配車を実施し、ショートステイ利用への利便をはかりました。

- 保健衛生

保健衛生については、嘱託医及び隣接の法人本部に常駐する看護師の指示を受け、利用者のバイタルチェックには万全を期しています。現場責任者は定期的な講習会に参加し、情報収集並びに他職員の啓発、実践の徹底を行いました。シーツ等のリネン類はこまめに交換し、連泊する利用者に対しては適切に衣類等を洗濯するなど、常に清潔な状態を保ちました。感染症対策については、徹底した消毒処置と利用者の罹患情報の告知及び最新情報の提供を行って、予防と拡大防止に努めました。

- 余暇活動

滞在時間、利用者の方が有意義に過ごせる余暇支援も大切にしておりましたが、コロナ感染防止が第一義の支援方針となった2020年度は、個別対応を基本として集団生活を極力排した取組みに終始せざるを得ない状況でした。原則自室こもりでも楽しめるべくWi-Fiの設定やパソコンの増設といったデジタル環境の提供で、コロナ制約の中、少しでも余暇充実に役立てられるよう努めました。

堺健福総第1668号

令和2年11月26日

社会福祉法人 こころの窓 理事長 様

堺市長 永藤 英機



指導監査結果について（通知）

関係法令に基づき令和2年10月21日に実施した指導監査の結果については、下記のとおりです。

指摘した事項については、是正又は改善の状況を指導監査指摘事項改善報告書（別紙様式）により、令和2年12月28日までに報告してください。

記

第1 法人関係

- 1 理事会において、要議決事項である評議員会の日時及び場所並びに議題・議案の決定について、審議及び決議が行われていないものが見受けられたので、定款に定める手続により、理事会を開催し、決議を行うこと。
- 2 法人単位事業活動計算書（第2号第1様式）の「その他の特別損失」に記載誤りがあるので、是正すること。
- 3 社会福祉事業活動収支内訳表（第2号第3様式）並びに「青い鳥」、「GH事業」及び「短期入所事業」拠点区分事業活動計算書（第2号第4様式）について、「拠点区分間繰入費用（収益）」に整合性がないので、是正すること。
- 4 GH事業拠点区分活動明細書（別紙3（⑩））の「高松ホーム」サービス区分について、「サービス活動外増減の部」の計算が行われていないので、是正すること。
- 5 借入金（令和元年度末残高 21,803,000 円）について、借入金明細書（別紙3（⑪））では「青い鳥拠点」となっているが、計算書類では「GH事業拠点」に係るものと記載されているので、是正すること。

- 6 基本財産及びその他の固定資産（有形・無形固定資産）の明細書（別紙3（⑧））について、「青い鳥」及び「GH事業」拠点における国庫補助金等特別積立金の額が計算書類と一致していないので、是正すること。
- 7 国庫補助金等特別積立金明細書（別紙3（⑦））及び引当金明細書（別紙3（⑨））が作成されていないので、是正すること。
- 8 第1号基本金に基本金以外のものが計上されているので、是正すること。

堺市 健康福祉局 生活福祉部 健康福祉総務課
法人指導係

〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号

TEL 072-228-7588

FAX 072-228-7853

E-mail houjinshidou@city.sakai.lg.jp

(別紙様式)

令和 年 月 日

堺市長様

住所 堺市東区日置荘西町八丁1番1号
法人名 社会福祉法人こころの窓
代表者名 理事長 田中研吾 印



指導監査指摘事項改善報告書

令和 2年11月26日付け堺健福総第1668号により指摘のあった事項について、次のとおり是正し、又は改善しましたので、報告します。

指 摘 事 項	是正、改善結果又は計画 (具体的に記入)	是正・改善 の 時 期	挙証書類 の有無
1 評議員会の開催日時、議事内容の決定について理事会を開催していないものがあった。	1 定款に定める手続きにしたがい、理事会を開催するようにする。	即時	無
2 第2号第1様式の記載誤りを是正すること。	2 正しい数値に是正した。	是正済	有
3 第2号第3様式と第4様式に整合性がないので是正すること。	3 正しい数値に是正した。	是正済	有
4 別紙3⑩の中に計算が行われていない箇所があるので、是正すること。	4 当該箇所を計算し是正した。	是正済	有
5 借入金明細書と計算書類の中に食い違いがあるので、是正すること。	5 食い違い箇所を是正した。	是正済	有
6 別紙3⑧と計算書類で食い違いがあるので是正すること。	6 食い違い箇所を是正した。	是正済	有
7 別紙3⑦と別紙3⑨を作成すること。	7 作成しました。	是正済	有
8 第1号基本金に基本金以外のものが計上されているので、是正すること。	8 令和2年度の決算において是正いたします。	令和3年5月	無
指導監査結果の理事会への報告(予定)の有無	有	報告(予定)の時期	2年12月

(注意) 1 挙証書類がある場合は、その写しを添付してください。

2 記名押印に代えて署名することができます。

入所状況一覧

2020年度														
青い鳥														
生活介護(第1単位・第2単位・第3単位の合計 総定員:80名)														
●利用の状況 ★参考:第1単位・第2単位・第3単位の合計数														
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	
開所日数	24	26	26	27	26	25	27	25	25	24	24	26	305	
延利用者	1,713	1,598	1,926	1,897	1,661	1,736	1,966	1,690	1,833	1,668	1,619	1,868	21,175	
平均利用者数	71.4	61.5	74.1	70.3	63.9	69.4	72.8	67.6	73.3	69.5	67.5	71.8	69.4	
													利用の状況(参考)	
													参考 2019年度	
													開所日数	282
													延利用者	21,010
													平均利用者数	74.5

入所状況一覧

2020年度

青い鳥

生活介護(第1単位 定員:20名)

●年度別入退所状況

	2020年度	2019年度
年度当初在籍	22	22
退所	0	1
入所	1	22
年度末在籍	22	21

●月初入退所状況 ※月途中終了および開始には月初日から月末日にかけての登録を含みます。

2019年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
初日在籍	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	21	—
退所											1		1
入所	22												22
月末在籍	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	21	—
2020年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
初日在籍	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	—
退所													0
入所	1												1
月末在籍	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	—

●年齢別・性別の状況 (2021/3/31 現在)

年齢	～19	20～	30～	40～	50～	60～	70～	計
男性	0	0	4	7	4	1	0	16
女性	0	1	3	1	1	0	0	6
計	0	1	7	8	5	1	0	22

	男性	女性
最低年齢	30歳3ヶ月	29歳5ヶ月
最高年齢	62歳4ヶ月	57歳3ヶ月
平均年齢	45歳4ヶ月	38歳9ヶ月
全体平均年齢	43歳6ヶ月	

●利用の状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
開所日数	24	26	26	27	26	25	27	25	25	24	24	26	305
延利用者	441	363	487	473	410	418	471	394	455	392	388	472	5,164
平均利用者数	18.4	14.0	18.7	17.5	15.8	16.7	17.4	15.8	18.2	16.3	16.2	18.2	16.9

利用の状況(参考)

参考 2019年度	
開所日数	282
延利用者	4,999
平均利用者数	17.7

入所状況一覧

2020年度

青い鳥

生活介護(第1単位 定員:40名)

●年度別入退所状況

	2020年度	2019年度
年度当初在籍	53	51
退所	0	1
入所	0	3
年度末在籍	53	53

●月初入退所状況 ※月途中終了および開始には月初日から月末日にかけての登録を含みます。

2019年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
初日在籍	51	50	50	50	51	51	52	52	52	52	53	53	—
退所	1												1
入所					1		1				1		3
月末在籍	50	50	50	50	51	51	52	52	52	52	53	53	—
2020年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
初日在籍	53	53	53	53	53	53	53	53	53	53	53	53	—
退所													0
入所													0
月末在籍	53	53	53	53	53	53	53	53	53	53	53	53	—

●年齢別・性別の状況 (2021/3/31 現在)

年齢	～19	20～	30～	40～	50～	60～	70～	計
男性	0	3	12	12	2	2	1	32
女性	0	2	6	9	1	3	0	21
計	0	5	18	21	3	5	1	53

	男性	女性
最低年齢	26歳4ヶ月	26歳10ヶ月
最高年齢	87歳7ヵ月	67歳7ヵ月
平均年齢	42歳11ヶ月	44歳0ヶ月
全体平均年齢	43歳4ヶ月	

●利用の状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
開所日数	24	26	26	27	26	25	27	25	25	24	24	26	305
延利用者	799	776	908	905	786	835	949	816	872	803	770	884	10,103
平均利用者数	33.3	29.8	34.9	33.5	30.2	33.4	35.1	32.6	34.9	33.5	32.1	34.0	33.1

利用の状況(参考)

参考 2019年度

開所日数	282
延利用者	10,198
平均利用者数	36.2

入所状況一覧

2020年度

青い鳥

生活介護(第3単位 定員:20名)

●年度別入退所状況

	2020年度	2019年度
年度当初在籍	21	23
退所	0	2
入所	0	23
年度末在籍	21	22

●月初入退所状況 ※月途中終了および開始には月初日から月末日にかけての登録を含みます。

2019年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
初日在籍	23	23	23	23	23	23	22	22	22	22	22	22	—
退所						1						1	2
入所	23												23
月末在籍	23	23	23	23	23	23	22	22	22	22	22	22	—
2020年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
初日在籍	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	—
退所													0
入所													0
月末在籍	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	—

●年齢別・性別の状況 (2021/3/31 現在)

年齢	～19	20～	30～	40～	50～	60～	70～	計
男性	0	4	9	3	0	0	0	16
女性	0	2	2	1	0	0	0	5
計	0	6	11	4	0	0	0	21

	男性	女性
最低年齢	20歳9ヶ月	25歳8ヶ月
最高年齢	48歳8ヶ月	43歳10ヶ月
平均年齢	33歳9ヶ月	32歳2ヶ月
全体平均年齢	33歳4ヶ月	

●利用の状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
開所日数	24	26	26	27	26	25	27	25	25	24	24	26	305
延利用者	473	459	531	519	465	483	546	480	506	473	461	512	5,908
平均利用者数	19.7	17.7	20.4	19.2	17.9	19.3	20.2	19.2	20.2	19.7	19.2	19.7	19.4

利用の状況(参考)

参考 2019年度

開所日数	282
延利用者	5,813
平均利用者数	20.6

入所状況一覧

2020年度

青い鳥

就労継続支援B型(定員:20名)

●年度別入退所状況

	2020年度	2019年度
年度当初在籍	24	26
退所	0	2
入所	0	0
年度末在籍	24	24

●月初入退所状況 ※月途中終了および開始には月初日から月末日にかけての登録を含みます。

2019年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
初日在籍	26	26	26	26	25	25	25	25	25	25	25	25	—
退所				1								1	1
入所													0
月末在籍	26	26	26	26	25	25	25	25	25	25	25	25	—
2020年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
初日在籍	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	—
退所													0
入所													0
月末在籍	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	—

●年齢別・性別の状況 (2021/3/31 現在)

年齢	～19	20～	30～	40～	50～	60～	70～	計
男性	0	0	3	3	3	1	1	11
女性	0	2	0	5	4	1	1	13
計	0	2	3	8	7	2	2	24

	男性	女性
最小年齢	31歳6ヶ月	25歳3ヶ月
最高年齢	72歳1ヶ月	73歳2ヶ月
平均年齢	48歳8ヶ月	47歳5ヶ月
全体平均年齢	48歳0ヶ月	

●利用の状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
開所日数	24	23	26	25	22	23	27	23	25	23	22	25	288
延利用者	429	384	480	469	411	441	511	433	462	431	396	468	5,315
平均利用者数	17.9	16.7	18.5	18.8	18.7	19.2	18.9	18.8	18.5	18.7	18.0	18.7	18.4

利用の状況(参考)

参考 2019年度

開所日数	279
延利用者	5,385
平均利用者数	19.3

2020年度 青い鳥 生活介護 工賃一覧

月別工賃支給	利用者数(人)	延べ稼働日数	支給額総計
2020年4月	83	1,614	¥196,200
2020年5月	83	1,592	¥186,800
2020年6月	83	1,828	¥186,900
2020年7月	83	1,804	¥182,600
2020年8月	83	1,561	¥207,900
2020年9月	83	1,655	¥176,000
2020年10月	83	1,867	¥185,300
2020年11月	83	1,632	¥207,100
2020年12月	83	1,735	¥183,200
2021年1月	83	1,576	¥196,700
2021年2月	83	1,515	¥174,600
2021年3月	83	1,789	¥170,500
合計	996	20,168	¥2,253,800
1人当たりの平均月収			¥2,263
ボーナス等支給	利用者数(人)		支給額総計
6月ボーナス	83		¥204,300
12月ボーナス	83		¥203,800
3月末未精算分			
合計			¥408,100
1人当たりの年間平均支給額			4,917
	利用者数(人)	延べ稼働日数	支給額総計
年間合計		20,168	2,661,900
1人当たりの平均年収			32,071
1日1人当たりの平均工賃			132

2020年度 青い鳥 就労継続支援B型 工賃一覧

月別工賃支給	利用者数(人)	延べ稼働日数	支給額総計
2020年4月	23	451	283,200
2020年5月	24	243	244,100
2020年6月	24	422	247,400
2020年7月	24	467	287,700
2020年8月	24	469	282,500
2020年9月	24	411	237,500
2020年10月	24	441	249,300
2020年11月	24	511	284,000
2020年12月	24	435	240,100
2021年1月	24	462	264,500
2021年2月	24	427	245,300
2021年3月	24	396	212,600
合計	287	5,135	3,078,200
1人当たりの平均月収			10,725
ボーナス等支給	利用者数(人)		支給額総計
6月ボーナス	24		201,300
12月ボーナス	24		251,200
3月末未精算分			
合計			452,500
1人当たりの年間平均支給額			18,854
	利用者数(人)	延べ稼働日数	支給額総計
年間合計		5,135	3,530,700
1人当たりの平均年収			147,113
1日1人当たりの平均工賃			688